

1. 基本情報

(1) 国名：スリランカ民主社会主義共和国（以下「スリランカ」という。）

(2) プロジェクトサイト：スリランカ沿岸部

案件名：経済社会開発計画（Economic and Social Development Programme）（油防除）

計画の要約：スリランカ政府に対し、日本企業製品の油濁処理機材（展張船、オイルフェンス、油回収機等）を供与することにより、スリランカ沿岸部において海上油流出事故への対応能力の向上を図り、もって同国の経済社会開発に寄与するもの。

2. 計画の背景と必要性

(1) 本計画を実施する外交的意義

アジアと中東・アフリカを繋ぐシーレーン上の要衝に位置し、地域の連結性・経済関係強化において重要な役割を担っているスリランカは、我が国が「自由で開かれたインド太平洋」（FOIP）構想を進める上での重要なパートナーであり、同国の経済社会の発展と安定は同地域全体の平和と安定にとっても極めて重要である。

本計画は、油濁処理機材の供与を通じ海上交通の安全確保に資するものであり、島国である同国の海洋安全を通じた経済社会全体の発展に寄与するものである。本計画の実施は、我が国が対スリランカ国別開発協力方針の重点分野「質の高い成長の促進」で言及する「成長の基盤となるインフラ整備」への支援、「インド洋地域のハブとしての機能強化を含む域内連結性の強化」への支援及び FOIP 実現のため、海洋安全や海洋環境保全の向上を通じた、「自由で開かれた海洋秩序の構築・維持」への支援に該当し、他の重点分野に掲げる「脆弱性の軽減」における「事前の防災投資対策」にも合致する。

(2) 当該国での油防除の現状・課題及び本計画の位置づけ

スリランカはインド洋上の島国であり、1,340km に及ぶ海岸線と、2.1 万平方 km の領海、51.7 万平方 km の排他的経済水域（EEZ）を有し、海運、漁業、観光等の海洋に関連する産業が GDP の約 5 割を占める。また、同国は欧州とアジアを結ぶ国際基幹航路に面しており、毎日約 700～800 隻（2023 年時点）の船舶（漁船を除く）が同国の EEZ 内を通過しており、この船舶交通のうち 13%（2023 年時点）は燃料を輸送している大容量のタンカーである。さらに、数千隻の漁船もこの海域で操業しており、世界の他の海域に比べて、海上での油流出事故のリスクが高い。油の流出事故は海洋生態系等の環境に多大な影響を与えるだけでなく、同国の主要産業である観光業、漁業等への悪影響も想定されることから、迅速な対応が求められる。

油流出事故への対応能力強化に向け、我が国はこれまで「海上防災対策及び海洋環境保護能力強化アドバイザー」（2014-2016 年）や「油防除対応能力向上アドバイザー」（2018-2020 年）等を通じ、沿岸警備庁（Department of Coast guard Sri Lanka、以下「SLCG」という。）に対し、内水・沿岸部での小規模油防除事案への対処に係る技術支援を続けてきた。また、無償資金協力「海上安全能力向上計画」（2016 年 6 月 EN 署名）を通じ、SLCG へ 2 隻の巡視艇を供与した。さらに 2022 年 5 月からは「海洋災害対策及び海洋環境保全に係る油防除対応能力向上プロジェクト」において、SLCG 内での油防除技術の継続的・自立的教育

体制の確立に向けた支援を行っている。

一方、SLCG は油防除対策に特化した展張船を有しておらず、上記の無償資金協力で支援をした巡視艇 2 隻は事故多発地帯の西部及び南部にそれぞれ配備しているため、漁民の多い北部や東部では小規模な多目的船での対応とならざるを得ない状況である。2020 年及び 2021 年と立て続けに 300 トン以上の油流出となった大型の海上火災が発生したほか、本年 8 月の段階で過去最大の 8 件（2021 年）と並ぶ油流出事故が既に発生しているが、中には北西部や東部での事故が含まれており、同地域への展張船配備が喫緊の課題となっている。また、海上に流出した油は時間経過とともに処理が複雑・困難となることから、迅速に現場へ急行し、対応することが求められるため、西部、南部、東部及び北部に展張船を供与することにより、オイルフェンスの迅速な敷設を通じて油流出事故に即応し、被害の拡散防止及び海洋環境の保護が可能となる。

同国政府は、同国をアジアの物流センターとして発展させる計画を示し、今後も海上物流の成長を目指す一方で、昨年の経済危機以降の物価上昇の影響等を受け、SLCG に油濁処理機材を十分に整備できない等、海洋安全や海洋環境保全の面での脆弱性を克服できていない。

かかる状況を踏まえ、同国政府のテナコーン国防担当國務大臣から我が国に対し、油防除対策の一環として展張船を含む油濁処理機材について要請があった。

3. 計画概要

（1）計画内容

① 計画内容

② スリランカ政府に対し、日本企業製品の油濁処理機材の機材（展張船、オイルフェンス、油回収機等）を供与することにより、同国沿岸部において海上油流出事故への対応能力の強化により海上交通の安全確保を図り、もって同国の持続的な経済社会開発に寄与するもの。

③ 期待される開発効果

本計画を通じ、日本製の展張船、オイルフェンス、油回収機等を供与することにより、同国沿岸部での海上油流出事故への対処能力が向上する。また、油流出事故への迅速な対応により、漁業環境及び生態系への悪影響が軽減される。

④ 計画実施機関：SLCG

⑤ 維持管理体制：SLCG が全機材を使用・維持管理する。

（2）その他特記事項

ア SLCG は国防省傘下であるが、沿岸警備庁法上「海洋環境保全」、「海洋汚染等の防止及び管理」、「海洋生物種の保全」等を任務とする、組織上、法執行のための文民組織であること、軍事的な活動や訓練を行うことが認められていないこと（同法第 10 条）及び軍事機関の指揮命令系統から独立した機関であること（同法第 2 条。同法第 2 条第 1 項で沿岸警備庁は沿岸警備庁長官の指揮下にある旨規定）から、油濁処理機材が軍事的用途に用いられることはない。

本計画は、スリランカ沿岸部において海上油流出事故への対応能力の強化を図るものであり、軍事目的ではなく民生目的のものである。また、供与機材の内容も、上記の民生目的に合致したものであり、軍事能力の向上に貢献することはおおよそ想定されない。

なお、本計画で調達される機材が軍事目的に利用されないことを担保するために、交換公文において、「適正な使用の確保」及び「軍事目的の使用禁止」を明記する。

イ 同国の所得水準は相対的に高いことから、「所得水準が相対的に高い国に対する無償資金協力の効果的な活用について」に基づき、無償資金協力の供与の適否について精査が必要である。同国の所得は相対的に高いものの、昨年の経済危機もあり、IMF 支援を受け経済回復を目指してきたが、IMF 支援に係る理事会承認は当初の想定時期から遅延し本年 3 月末に得られた。そのような状況下、海上事故全般が増加傾向にあり（2023 年 8 月時点で油流出を伴う海上事故数が過去の年間最多記録を更新している。）、今後更に増加が危惧される油流出事故への対応は十分になされておらず、海洋環境保全に直結する油濁処理機材等の整備が喫緊の課題となっている（「地球規模課題への対応」）。また、FOIP 実現のため、海洋安全や海洋環境保全の向上を通じた、「自由で開かれた海洋秩序の構築・維持」への支援に該当すること、これまで我が国が断続的に実施してきた技術支援との相乗効果が見込まれることから（「外交的観点」）、本計画については、無償資金協力で実施することが妥当である。

以上

[別添資料] スリランカ民主社会主義共和国「経済社会開発計画」（油防除）地図

〔別添資料〕 スリランカ民主社会主義共和国「経済社会開発計画」（油防除）地図



油濁処理機材配備先

出典：Google Maps（地図データ©2023 INEGI、Google）より外務省作成